

——人権情報誌——

あい・ゆ

I・YOUきょうと

わたしとあなた……。それぞれが「愛」と「優」の心をいつも大切にたがいを認め、支え合うまち・京都を。

KYOTO

2005.8
vol.20

✿ ヒューマンボイス

私が歌うことで人を差別しない気持ちがあればえるきっかけになれば嬉しい

ソプラノ歌手 渡辺千賀子さん

✿ 特集

すべての人権を大切に

～京都市人権文化推進計画 策定～

✿ 人 輝いてま～す！

誰もが楽しめる

ヨットの魅力を伝えたい

立命館大学体育会ヨット部主将 なか がわ しょう じ 中川翔史さん

✿ シリーズ 共に考える人権②

「気付くことから始めよう」

～身近な出来事から人権を考えてみる～

✿ こんなこと・あんなこと みんなの広場



私が歌うことで 人を差別しない気持ちがあれば きっかけになれば嬉しい

渡辺千賀子^{さん}

ソプラノ歌手



ソプラノ歌手として日本や海外で活躍されている渡辺千賀子さん。昨年(2004年)はオペラの本場イタリアのコンサートに出演し、“歌うために生まれてきた、天使の声”と高い評価を受けられました。その一方で「小さな手のひらコンサート」を開催し、人権というテーマを明るくさわやかに歌い上げています。輝かしいキャリアを築いている渡辺さんですが、その道のりは決して平坦ではありませんでした。今回は、渡辺さん御自身が人権を考えるきっかけとなった体験や「小さな手のひらコンサート」、さらにソプラノ歌手としての今後の抱負についてお話をいただきました。

将来への不安と恐怖心を感じた 自分の出身

私は20歳になるまで同和問題についての詳しい知識もなく、ましてや、私自身が被差別部落の出身であることは全く知りませんでした。東京の音大の講習会で九州の人から、「部落って、知ってる？」と聞かれても、「村の集落のこと？」と答えただけでした。その人が話す“とても怖くて汚い所”だというイメージがあまりにも強烈で、自分の住んでいる所が、まさかその被差別部落だと夢にも思わなかったのです。

その後、近所の一つ年上の女性から、「差別に遭っている結婚を反対されている」と相談された時でさえ、若いので親が反対しているだけだろうという理解しかできませんでした。それにその人から「私の住んでいる所は部落なのよ」と聞いた時も“怖くて汚い”というイメージと違っていたので、不思議な感じがしました。でも、その時、彼女から「千賀ちゃんの所も一緒よ」と言われ、も

のすごくショックを受けたのです。すぐ家に帰って母に尋ねると、「そうよ」との一言。その一言は、私にとってとても深く重く感じられました。

私は自分の出身を知ったことで、これからどうして生きていけばいいのか本当に悩みました。当時、既に声楽家として舞台に出たり、子どもたちに音楽を教えたりしていたので、今後そうしたことができなくなるのではないかと不安や恐怖心でいっぱいになったのです。

それに差別はいけないことと思っていたはずなのに、これほどショックを受けるのはなぜだろうかとも考えました。もしかしたら、私も差別者なのではないかと、とても悩みました。それからは、住所を聞かれるだけでもドキドキして、生徒のお母さんから「先生、年賀状を出すので住所を教えてください」と言われる度に、この人とはこれでお別れしなくてはならないかもしれないと、とても悲しくなったものです。

31歳の時に、昔の同級生に長い手紙を書きました。自分が被差別部落の出身であることを告白したのです。す



ぐに電話が掛かってきて、「そのことは前から知っている」という返事でした。なんと自分の周りの人はみんな知っていたのです。高校は音楽科だったのですが、今まで伴奏をしてくれていた人が突然私の歌の伴奏を断るなど、後から考えるとあれが差別だったんだと、思い当たることがいくつかありました。

今では出身について聞かれたら隠さず答えれば良いと思っていますが、当時は、自分を丸ごと受け止めてもらって、たとえ被差別部落出身であっても付きあってもらいたいという気持ちから、自ら出身について話していました。そうした時期に夫から、「いつまでも自分を卑下していたら、家族だけでなく先祖や子孫も全部卑下するこ

とになる。それでいいのかな」と言われ、本を読んだりして同和問題について考えるようになりました。自分のせいでも誰のせいでもないのに、生まれた場所の違いだけで差別を受けるといのは非常に不合理なことだと思いますね。

私の子どもたちも、被差別部落出身であるとかないとか、そういうことが問題なのではなく、この世にこんな差別があることが問題なのだ、また、自分たちの母親が被差別部落出身なのだから、自分たちが差別をなくす活動をやっていくべきだと考えているようです。

私にできることは何か... と始めた

「小さな手のひらコンサート」

19年前、小学校の音楽の教師をすることになりました。当時、学校は荒れていましたが、私は学校の教師は聖職であり、純粋な心で子どもたちを指導しているものだと思っていました。ところが現実とは違って、教師同士のいじめや生徒に対する暴言や暴力などを目の当たりにしたのです。

こうしたことに対して私に何かできることはないかと考えた時、ソプラノ歌手である私にできること...それが「小さな手のひらコンサート」をすることだったのです。最初は地元の公民館を借りた小さなコンサートでしたが、2年3年と続けていくうちに、いろいろな方面から声がかかるようになり、後援会の皆さんに支えられ、

今では全国で公演できるようになりました。

コンサートでは15曲ほど歌います。『竹田の子守唄』から始まり、『フランシーヌの場合』『イムジン河』と続き、手話を交えて『上を向いて歩こう』、『翼をください』などのメッセージ曲を歌います。差別に対する思いや戦争の悲しさなど、どの曲も人権がテーマになっています。中でも『耳をすまして』は、私の体験が元になっており、思い入れの強い一曲です。

コンサートを聴いていただいた人からは、「心が癒されました」「今まで知らないことがたくさんありました」「できることからやりたい」など、すばらしい感想をたくさんいただいています。「差別や人権というと、重く深刻

な話が多いけれど、渡辺さんの歌だと心の中にスーッと入ってくる」と言われたり、また「差別の問題について、子どもに上手に話せなかったけれども、歌を聞かせることでわかってもらえた」などと聞くと本当に嬉しくなります。

すべての人が誰からも 不当に邪魔されることなく 自分の夢に向かって生きていける 社会を作りたい

昨年、イタリアでコンサートに出演しました。自分の歌が、世界でどのような評価を受けるのかを見てみたかったのです。日本では声楽家の価値は、コンクールで賞を取ったとか、どこの大学の出身かで判断されますが、イタリアではどんなに有名な歌手であっても、今どういう歌を歌えるかによって評価されるので、本当の実力がなければ認められないのです。

オーディションで私が歌い終わり、「^{ブラバー}Brava! ¹」と何人もの先生やたくさんのお客様から言っていただいた時は、本当に嬉しかったです。「君と一緒に仕事ができることは楽しい」とも言われました。これはイタリアでは、最高の褒め言葉だそうです。また私の歌声はベルカント²で、“天使の歌声だ”と称賛されましたが、いちばん感動したことは、「イタリアにも歌のうまい人は大勢いるが、千賀子の歌には心がある、イタリアでも二つ持って



いる人はなかなかいない」と言われたことです。

私が自分の出生を知り、泣いていた時に、弟が、「お姉ちゃんには歌がある。その歌声を世界中に響かせてほしい」と言いました。その思いが、今回のイタリア行きで少しはかなえられたのではないかと思います。

私の夢は、今以上に世界に羽ばたくプリマドンナに

なることです。将来は1年の半分は海外で活躍できるようになりたいですね。そして日本では、リサイタルやオペラもちろんですが、「小さな手のひらコンサート」を通して人権の大切さを伝えていきたいです。このコンサートで歌っている曲を収めたCDジャケットの裏に「すべての人が誰からも不当に邪魔されることなく、自分の夢に向かって生きていける社会を作りたい。そのために私にできることは、歌い続けることでした」と書いています。そんな私の歌を聴いてくれた人たちの心に、人を差別しない気持ちがあれば嬉しきっかけになれば嬉しいです。そして、「小さな手のひらコンサート」を通して、皆さん一人ひとりに人権について考えてもらえたら嬉しいですね。

PROFILE



渡辺千賀子 [わたなべ・ちかこ]

松阪女子短期大学音楽科声楽専攻卒業。在学中からオペラに出演。村尾謙郎、碓井士郎、波多野均、Vincenzo Bello (ピンチェンツォ・ベッロ) の各氏に師事。約20年間、「名張少年少女コーラス」「こどもコーラスかたむり」を指導する。1992年から人権問題を歌で訴えようとフォークソングを歌う「渡辺千賀子の小さな手のひらコンサート」を展開。2002年から「クラシックで人権」とコンサートやオペラを行う。柔らかで透明感あふれる天性の美声と豊かな歌唱力で好評を博す。2004年5月には韓国・晋州市国立慶尚大学音楽祭に招聘され、日韓友好に貢献、大盛況により今年も出演予定(2005年12月12日)。2004年8月にイタリアで開かれたコンサートでは、“歌うために生まれてきた、天使の声”と高い評価を得て、地元ペルーノのTVに放映される。現在は、東京、大阪をはじめ全国各地でリサイタルを行っている。

同和問題(部落問題)とは

同和問題とは、日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別が、現在も様々な形で現れている我が国固有の人権問題です。

現在でも、部落差別につながるおそれのある身元調査、差別落書き、インターネット上の掲示板等への差別的な書き込みなど、深刻な人権侵害につながる陰湿な行為が跡を絶たない状況にあります。

京都市では、このような同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決するために、また人権尊重の考え方が市民の日常生活に根付いた社会の構築のために様々な人権啓発の活動を推進しています。

- 1 賞賛・喝采などの意を表す掛け声。イタリアでは、男性に対してはBravo、女性に対してはBravaといます。
- 2 ベルカントとはイタリア語で「美しい歌」という意味で、喉に無理なく低音から高音までの音域で、のびやかに歌うイタリアの伝統的な歌唱法で、ベルカント唱法ともいいます。

特集

すべての人権を大切に

～京都市人権文化推進計画 策定～



京都市では、これまで「京都市基本計画」、
「人権教育のための国連10年京都市行動計画」、
各分野別計画等に基づき、一人一人が個人として厚く尊重される、
人権文化の息づくまち・京都の実現に向けた取組を進めてきました。

このたび、行動計画の終了を機に、
これまでの取組の成果と、現在の社会状況等を踏まえ、
新しく「京都市人権文化推進計画」を策定しました。



策定に当たっては、
学識経験者と
市民公募委員で
構成される
策定検討委員会から
提言をいただきました。



人権の考え方

個人の尊厳の保持及び可能性の伸展

人は、一人一人かけがえのない存在であり、多様な個性や可能性を持って生まれてきます。人権とは、人がどのような状況にあっても、個人としての尊厳を守り、個人の可能性を最大限に伸ばしていく権利であるといえます。

相互の人権の尊重

人権は、誰もが等しく持っているものであり、自らの人権と同様に他人の人権も尊重することが求められます。

人権の普遍性

人権がすべての人にとって普遍的なものであることに気付くことで、人権の問題が社会全体のものとして位置付けられ、その解決を図ることができます。

人権の日常性

勤労の権利や財産権をはじめ、新聞等による情報の入手や様々な意見の表明などはすべて人権にかかわるものです。人権が守られることによって日常生活を送ることができます。



様々な人権問題とその解決に向けた取組

女性



「男は仕事 女は家庭」といった固定的な性別役割分担を反映した制度や慣行が、今なお根強く存在しています。また、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などが社会問題となっています。

男女があらゆる場において、共に責任を担いつつ個性と能力が発揮できる男女共同参画社会を目指した取組を推進します。

子ども



子育てを巡る不安や葛藤のほか、様々な要因を背景として、育児ノイローゼや児童虐待が増えています。また、学校においては、不登校・いじめ、学級崩壊及び問題行動などの問題が発生しています。

「子どもの権利条約」にもあるように、子どもは基本的人権を持つひとりの人間として尊重され、とともに家庭や社会のあらゆる場面で「子どもの最善の利益」が考慮されなければなりません。

高齢者

高齢化や核家族化の進行により、高齢者と子どもがふれあう機会が減少しています。また、介護が必要な高齢者が増加する中、介護放棄や身体的・経済的虐待などの様々な権利侵害が社会問題となっています。

高齢者が培ってきた豊かな経験や知識を生かし、いきいきと暮らせる長寿社会の実現のためには、すべての人が長寿社会の問題を自分のものとして考え、理解と関心を深める必要があります。

高齢者が培ってきた豊かな経験や知識を生かし、いきいきと暮らせる長寿社会の実現のためには、すべての人が長寿社会の問題を自分のものとして考え、理解と関心を深める必要があります。



障害者

ノーマライゼーションの理念は徐々に定着しつつありますが、障害者の社会参加には物理的な障壁だけでなく無理解・無関心といった心理的な問題もあります。また精神障害に関する誤った知識や偏見が存在しています。障害のあるなしという区別の仕方や福祉的な施策の対象者という捉え方ではなく、市民一人一人の身近な問題であり、すべての人の人権を守るという視点で施策を推進します。



感染症患者等

感染症や疾病に関する不正確な知識や思い込みにより、感染症患者等への偏見や差別意識が生じ、患者とその家族も含めて人権上の問題が生じています。

疾病等の正しい知識を普及させるとともに、健康な生活を営む権利、個人の意思の尊重、自らの情報を知る権利と守る権利等に配慮する必要があります。



同和問題

身元調査やインターネット上の掲示板等への差別的な書き込みなど、深刻な人権侵害につながる陰湿な行為が存在するほか、同和問題についての誤った認識を与える「えせ同和行為」も依然として行なわれています。

同和問題の早期解決を目指し、地域や対象を限定せず、住民一人一人の置かれている状況を踏まえた一般施策を的確に実施し、今日までの大きな成果が損なわれないように取り組みます。



ホームレス

厳しい経済情勢等により、自立の意思がありながらホームレスとなることを余儀なくされている人々に対して暴力や嫌がらせなどの人権にかかわる問題が発生しています。

就業の機会をはじめ安定した居住場所の確保、生活に関する相談や指導など、個々の状況に応じた自立支援策を推進します。

その他の課題

「性同一性障害者」、「犯罪被害者」、「刑を終えて出所した人」、「アイヌの人々」、「プライバシーの侵害」、「インターネットによる人権侵害」、「婚外子・母子(父子)家庭」などの課題があり、正しく理解され、速やかな解決が図られるよう取り組みます。

外国人・外国籍市民

本市の外国人登録者数のうち、7割が韓国・朝鮮籍ですが、近年、中国籍やフィリピン籍等の外国籍市民が増加する傾向にあり、民族・国籍が多様化しています。外国人であるというだけで教育・就職をはじめ差別や不利益を受けるといった問題があります。すべての人々が民族・国籍・文化等の違いを互いに理解し合い、すべての人の人権が尊重される多文化共生社会の実現を目指します。



京都市人権文化推進計画〔概要版〕は、市役所本庁舎及び最寄りの区役所・支所・図書館などで配布しています。





立命館大学体育会ヨット部主将 なか がわ しょう じ
中川翔史さん

誰もが楽しめる ヨットの魅力を 伝えたい

創部60周年を迎える立命館大学体育会ヨット部は、1992年から養護学校や障害者施設の生徒の皆さんに、実際にヨットに乗って楽しんでもらう「チャレンジヨット」を開催しています。2日間の日程で、京都と滋賀からそれぞれ1日1校が参加して行われ、ヨット部員と生徒の皆さんとのコミュニケーションの輪を広げています。

今回は、「チャレンジヨット」で中心的な役割を果たしている主将の中川さんから、ヨットの魅力や障害のある生徒の皆さんとのふれあいなどについて伺いました。

部員自らが工夫し、 共に汗を流すことで共感を

立命館大学体育会ヨット部が「チャレンジヨット」に取り組むようになったのは、今から13年前のことです。1990年と91年、全日本インターカレッジ(大学選手権大会)2連覇という快挙を成し遂げたのをきっかけに、当時監督だった北尾陽扶氏や部員たちが話し合い、「勝つことだけではなく社会貢献を通して人間的成長を図ろう」と考えたのが始まりです。そこでヨットに乗る機会の少ない障害のある生徒の皆さんにヨットに乗っていただき、風を感じ、自然とふれあう環境を提供したいと考えたのです。また、部員と生徒たちとのコミュニケーションを図り、交流で得た様々な感動をお互いに今後の活動に生かそうという趣旨です。

「入部した当初、全国大会の予選を控えた大切な時期に「なぜこんなことをするのだろう」と思ったこともありましたが、振り返るのは、現在ヨット部主将を務める中川翔史さん(立命館大学経営学部4回生)です。中川さん自身、小学生の頃から「ノーマライゼーション」という言葉などは耳にしてきましたが、実際に障害のある生徒の皆さんと接することはなかったそうです。「でもチャレンジヨットに参加して、生徒の皆さんの自然

な笑顔に触れているうちに、自分が初めてヨットに乗った時の感動を思い出すことができました」と話します。

チャレンジヨットは、毎年7月の土・日を利用してヨット部の艇庫がある津市で行われます。開催に先立って、企画担当の4回生を中心に各部員が、主に京都市内と津市内の養護学校や障害者施設を訪問し、部員自らが趣旨を説明して参加者を募集します。面白そうだと思っても、やはり緊張される生徒さんが多いので、少しでも不安を和らげるため、チャレンジヨット開催の1~2カ月前には、一緒に室内ホッケーを楽しむなど、お互いにコミュニケーションを深める工夫をしています。「不安そうな表情が消え、「チャレンジヨットで会おうのを楽しみにしている」と言ってもらえると、励みにもなり、やる気も増えますね」とこやかに話します。

その他にも、専門家を招いてノーマライゼーションの意義を学んだり、障害のある人の立場になって物事を見つめ直す勉強会なども実施しています。2年前、聾啞学校と養護学校の生徒がチャレンジヨットに参加した時は、部員たちがアイマスクで目隠しをして、目の不自由な方の立場を実体験しました。「階段を昇り降りするのも大変でした。相手の立場を理解するというのがどんなに重要なことかよく分かりました」と中川さんは率直な気持ちを話してくれました。



国際スナイブ級ヨットに乗って楽しむ生徒さん



レスキューボートにも乗ります

生徒の笑顔に接して、 初心に気付かされることも

チャレンジヨットの趣旨は多くの障害のある生徒の皆さんにヨットに乗っていただき 琵琶湖を渡る風や自然の躍動を肌で感じてもらうことにあります。ヨットに乗る前の説明から始まり 公式大会でも使われる国際スナイブ級と呼ばれるヨットや大型クルーザー レスキューボートに乗り 約2時間ほど湖上の散策を楽しみます。ヨットの操縦は経験豊かな部員が行います。普段 湖上から陸を見る機会がない生徒の皆さんにとってヨットに乗ることは新鮮そのもの。毎回「あれが 比叡山!」「僕たちの学校はどこ?」と楽しそうな歓声が船上から聞こえてきます。

昨年 チャレンジヨットに参加した生徒さんから ヨット部に色紙や写真が贈られました。そこには「お兄ちゃんありがとう」「ヨットって本当に楽しいね」など 短いながらも感動した気持

ちにあふれる文章が綴られています。全国大会で優勝するために毎日厳しい練習を積み重ねているヨット部ですが、チャレンジヨットを通して見られる生徒の皆さんの純粋な感情から改めて「ヨットを楽しむことの大切さ(ヨットの原点)」に気付かされます。

ヨット体験終了後は パーベキュー大会などの交流企画も実施しています。昨年からはヨット部の活動に共感した立命館大学のサークルがボランティアで参加しています。1日2サークルが参加し けん玉やマジック アカペラ 縄跳びなどをして 生徒の皆さんと共に楽しい一時を過ごします。「楽しむことに障害の有無なんて関係ありません。まずは自分たちが心のバリアを取り払うことで 自然にコミュニケーションが生まれると思います」と中川さん。耳の不自由な方からヨットに乗せてもらった御礼に手話を教えてもらうこともありました。また 生徒の保護者や先生からは「これからも参加したいので ぜひ続けてください」と声を掛けてもらうことも少なくありません。今年で14回目を迎えたチャレンジヨット。今後 地域社会に果たしていく役割はますます大きくなりそうです。

乗るだけでなく 操縦するトライヨットへ

チャレンジヨットの取組が地域社会の中で認知されるようになること「もっと多くの人にヨットの面白さを伝えてほしい」という要望が 立命館大学体育会ヨット部に寄せられるようになりました。そこでヨット部のOBが中心となって 昨年からは実施されたのが「トライヨット」です。生徒さんに実際にヨットを操縦してもらい 競技に参加できる人材を育成するのが目的で、昨年は京都市内の養護学校の生徒9名が参加しました。中川さんも現役生代表として 企画の段階から加わりました。ヨットは感覚的なスポーツなので 理論的な説明より 体感してもらうことを心がけたそうです。まだまだ 始まったばかりで 試行錯誤の繰り返しですが これからも多くの人に呼び掛けていきたいと考えています。

中川さんは 卒業してもOBとしてトライヨットに積極的に参加していくつもりだそうで「障害の有無や性別 年齢に関係なく誰もが平等に楽しめるのがヨットの魅力。一人でも多くの人に体験してもらいたいですね」と目を輝かせます。中川さんをはじめ 歴代の部員たちが 地域とのかかわりの中で 育んできた信頼を糧に これからも立命館大学体育会ヨット部のチャレンジ(挑戦)は続いていきます。

共に考える 人権 ②

「気付くことから始めよう」 ～身軽出来事から人権を考えてみる～

私たちのまちの中では、異なる環境で育ち、色々な考え方を持ったたくさんの方が生活しています。普段これらのたくさんの人たちと接する中で、私たちは意識するしなやかにかかわら

ず「人権問題」にかかわることを見たり、聞いたり、時にはその当事者になったりすることもあります。

一人ひとりの人権を守っていくためには、みんなが、日常生活の何気ない出来事の中にある問題点に気付くことが大切です。皆さん、まず「気付く」ことから始めませんか。



イラスト：牧野圭一

「育児」は 女性の仕事ですか？

日本では昔から「男は仕事 女は家庭」という考え方が根強くあり特に男性が育児に口を出すことは恥ずかしいことのように思われてきました。しかし 現在の少子高齢化の進行や、女性の社会進出の拡大などにより社会的にも家庭的にも男性 女性にかかわらずみんなで協力していくことが大切になってきています。

平成17年4月からは「次世代育成支援対策推進法」が施行され 育児休業制度などの制度は徐々に浸透しつつあります。しかし、実際には男性が長期の休みを取ることは理解が得られにくくまた 男性が家事や育児に参加することには抵抗や偏見も少なからずあるのが現状です。これまで女性の役割と思われてきたことを男性が行うことで お互いに今までと違った人生観を持つことができるはずですが。

男性の皆さん 育児休業制度を取得してませんか？

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ 育成される環境の整備に向けて 国 地方公共団体及び事業主に対して 必要な措置を講ずることを規定したものです。

崇仁のまつりは、毎年五月に船鉾等が巡行する賑やかな祭りです。その起源は一八三九年(天保十一年)に村の中だけで行つたことを条件に始まつたといわれています。その後、様々の要因から一時途絶えていましたが、まちづくりの気運の高まりとともに、おはやしや船鉾等が住民の手により復元され、崇仁のまつりは九九八年(平成十一年)に復活を遂げます。この特別展は、時を越えた住民の祭りに対する熱意やその取組、そして被差別部落と祭りの関係についても紹介します。

崇仁のまつり

その復活

柳原銀行記念資料館 第16回特別展

入場無料



崇仁船鉾

平成17年 7月22日(金)~10月15日(土)
開館時間 / 10:00 ~ 16:30

柳原銀行記念資料館 京都市下京区下之町6-3
休館日 日曜日 祝日 休日 第2・4土曜日

問合せ先
崇仁コミュニティセンター ☎ 371-8220

団体見学のみ崇仁コミュニティセンターへ事前申込が必要です。

あなたの作品を募集

障害のある人となしの人との相互理解の促進を図るため
「心の輪を広げる体験作文」と
「障害者週間のポスター」を募集します。



心の輪を広げる体験作文

障害者週間のポスター

テーマ 出会い ふれあい 心の輪

障害のある人となしの人との心のふれあい体験を広げよう

応募資格 小学生以上(盲・聾・養護学校を含む)
字 数 小学生部門 中学生部門
400字詰原稿用紙(B4判縦書)2~4枚
高校生・一般部門
400字詰原稿用紙(B4判縦書)4~6枚

テーマ 障害の有無にかかわらず
誰もが能力を発揮して
安全に安心して生活できる社会の実現

応募資格 小学生・中学生(盲・聾・養護学校を含む)
規 定 中学生は標語その他の文字も使用可。
画用紙B3判又は四つ切り
(満たない作品はB3判又は四つ切りの台紙に貼る)
作品は縦位置(縦長)のみ

締切
9月9日(金)
必着

申込方法
いずれの募集も住所・氏名(ふりがな)・年齢(生年月日)・職業又は学校名(学年)・性別・電話(FAX)番号・障害の有無や程度、その他参考となる事項を記した別紙を添付。作文は題名も記入。

応募・問合せ先
〒604-8101
中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65 朝日ビル1階
京都市保健福祉局障害企画課
☎ 251-2385 FAX 251-2940

右京区 講演と映画のついで「ウィニング・パス」

第1部

講演 **私の夢**
～車椅子バスケットボールと私

講師 **畑野泰子さん** アテネパラリンピック
車椅子バスケットボール日本代表

第2部

映画 **「ウィニング・パス」** 日本映画・字幕・副音声付き

8月7日(日) 13:30～16:40 開場13:00

右京ふれあい文化会館

右京区太秦安井西裏町
定員 / 452名

講演にはパソコン要約筆記有

入場無料
[当日先着順]

問合せ先

右京区役所まちづくり推進課
☎861-1264(直) ☎861-1101(代)
FAX 871-0501

左京区 「人権強調月間」講演の集い～私たちと人権～

失敗を恐れることなく積極的に生きていくこと

講師 **山本浩之さん** 関西テレビアナウンサー

8月27日(土) 19:00～20:30

アピカルイン京都

左京区松ヶ崎小竹藪町3-3
定員 / 200名

入場無料
[当日先着順]

問合せ先

左京区役所まちづくり推進課
☎771-4246(直) ☎771-4211(代)
FAX 761-0054

8月 は 人 権 強 調 月 間 で す

見つけよう一人ひとりのいいところ

人は、一人ひとりかけがえのない存在であり多様な個性や可能性を持って生まれてきます。

多様な価値観を認め合い互いに個性を尊重することが大切です。

本市では日々のくらしのなかに人権を大切に、尊重し合う習慣が根付いた「人権文化の息づくまち・京都」の実現を目指して、様々な取組を進めます。



編集後記 / 今回の「共に考える人権」で取り上げた「育児休業」に関して取材する中で、民間企業が働く男性が育児休業を取得する際に「上司に「仕事の勤が鈍らないように日々訓練せよ」と言われる事例がありました。その方は結局半年間に本を1冊読むのがやっとだったそうです。とはいえ、食料品の買い出しひとつとっても献立分量賞味期限価格などの様々な要素から判断がなされるもので育児・家事というのは立派な仕事であると思います。家事労働に対する正当な評価がされないといった声も聞かれますが男性のみなさんも機会があれば、一定の期間育児・家事を経験するのも仕事のプラスになっていいかもしれませんね。(T)

本誌は年3回(5月8月12月)発行します。区役所・支所のまちづくり推進課 市役所の市政案内所ほかで配布しています。郵送をご希望の方は返信用切手(140円分)を同封のうえ京都市人権文化推進課までお申し込みください。

第14回 民族の文化にふれる集い

子どもたちによる韓国・朝鮮及び日本の文化・芸術の発表を通して、互いの民族や文化を理解し、交流を図る場として開催します。

舞台発表

民族舞踊・民族楽器の演奏・歌謡
民話等の朗読・劇
歌・遊び等の交流 など

作品展示

民話・民族衣装・行事等の絵画
朝鮮だこ等の手作り遊び道具 など

11月26日(土)
13:30～

京都
こども文化会館
エンゼルハウス
上京区一条通七本松西入

問合せ先

京都市教育委員会学校指導課
☎222-3815

平成17年度

京都市障害者福祉総合展
開催のご案内

すべての市民がいきいきとした人生を築くことができる「福祉のまち・京都」を目指し、障害のある市民の自立の促進と福祉の増進に向けて一緒に考えてみませんか。

障害についての正しい理解と認識を一段と深めるための作品やポスターの展示 授産施設・共同作業所等の製品・作品の展示・販売 バザー、ユニバーサルデザインの紹介などが行われます。

9月23日(金・祝)
11:00～16:00

9月24日(土)
10:00～15:30

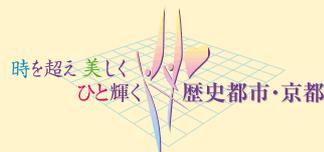
入場無料

皆さんと一緒に
ぜひお越しください。

京都市勧業館「みやこめっせ」

問合せ先 京都市保健福祉局障害企画課 ☎251-2385

同じです あなたとわたしの 大切さ



発行日 平成17年8月1日
発行 京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る
上本能寺前町488番地
☎075(222)3381
http://www.city.kyoto.jp/bunshi/jinken/
京都市印刷物第173073号